杉並区告示第 581 号

子ども・子育て支援法第 54 条の２第１項（乳児等通園支援事業者）の確認をしたので、同法第 53 条の規定に基づき、下記のとおり公示する。

令和８年 11 月 16 日

杉並区長　　岸本　聡子

記

１　事業者の名称
双葉教育株式会社

２　事業所の名称及び所在地
ふたばクラブ浜田山井の頭通り保育園
杉並区浜田山四丁目 10 番 5 号

３　確認年月日
令和８年 11 月 16 日

４　種類
乳児等通園支援事業者